（別添２）内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート_情報理工学研究科

基準１　学位授与方針が具体的かつ明確であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目１－１］ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること ※研究科毎及び類・専攻毎	・策定された学位授与方針 1-1-01_情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー	
【特記事項】		
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■　当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目２－１］ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること ※研究科及び類・専攻毎	・策定された教育課程方針	
	2-1-01_情報理工学研究科カリキュラム・ポリシー	
［分析項目２－２］ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること ※研究科及び類・専攻毎	・策定された教育課程方針及び学位授与方針	
	1-1-01_情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー	
	2-1-01_情報理工学研究科カリキュラム・ポリシー	

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

該当なし

基準３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目３－１］ 教育課程の編成が、体系性を有していること ※研究科及び類・専攻毎	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー）	
	3-1-01_情報理工学研究科カリキュラムマップ	
	3-1-02_情報理工学研究科コースツリー	
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）	
	3-1-03_情報理工学研究科カリキュラム	
［分析項目３－２］ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること ※研究科	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はＰＤＦ）	
	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
	・信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料	
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定	
	3-2-02_国立大学法人電気通信大学学則	
	3-2-03_授業科目の授業時間に関する申合せ	
［分析項目３－３］ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること ※研究科	・明文化された規定類	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第9～10条
［分析項目３－４］ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること ※研究科	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第4条
	・１年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等）	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第4条、6条
	3-4-01_年間履修計画書	
	3-4-02_研究指導計画書	
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料	
	3-4-03_2025年度学会参加費助成（UEC基金・目黒会）実績	
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料	
	3-4-04_客員教員任用申請 連携教育部（非公表）	
	3-4-05_令和7年度 連携教育部の指導教員一覧(非表示)	
	3-4-06_R0612資料５　特別研究学生の受入について	
	3-4-07_R0702資料１５　特別研究学生の研究指導委託について	
	3-4-08_R0705資料４　特別研究学生の研究指導委託について	

	・研究倫理に関する指導が確認できる資料	
	3-4-09_令和7年度研究倫理教育説明会 学生配布資料(eAPRINの実施について)	
	3-4-10_研究倫理教育 学生向け説明会資料	
	・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料	
	3-4-11_2025年度リサーチ・アシスタント(RA)の募集について	
	3-4-12_RA雇用状況	
	3-4-13_TA雇用状況	
［分析項目３－６］ 連携開設科目がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること ※研究科	・大学間で取り交わされた協定書 ・運営のための協議会の設置を定める文書 ・学則等の規定 ※本項に限ってとくに追加すべき情報等がない限り、分析項目１－１－１で示される資料を再掲する ことで足る。 ・設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進 方針） ・連携開設科目一覧	

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当無し

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当無し

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

該当なし

基準４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目４－１］ １年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること ※研究科	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）	
	4-1-01_令和7年度学事日程(情報理工学研究科)	
	4-1-02_令和7年度授業日数(情報理工学研究科)	
	4-1-03_令和7年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講	
［分析項目４－２］ 各科目の授業期間が十分な教育効果を上げることができるよう、８週、10 週、15 週、 その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること ※研究科	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）	
	4-1-01_令和7年度学事日程(情報理工学研究科)	
	4-1-02_令和7年度授業日数(情報理工学研究科)	
	4-1-03_令和7年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講	
	・１回の授業時間が確認できる資料（時間割等）	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	P28
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はＰＤＦ）	
	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
［分析項目４－３］ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること ※研究科	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（CSV、xlsx）、又はＰＤＦ）、学修要覧等関係資料	
	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
	・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）	
	4-3-01_電気通信大学HP（シラバス）	
	4-3-02_シラバス参照ページ	
	・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料	
	4-3-03_情報理工学域・情報理工学部・大学院情報理工学研究科シラバス記入要領	
	・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料	
	4-3-04_令和7年度シラバス事前チェックについて(大学院科目)	
［分析項目４－４］ 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合 は専任教員）が担当していること ※研究科	・教育上主要と認める授業科目	
	4-4_教育上主要と認める授業科目	
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はＰＤＦ）	
	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	

［分析項目４－６］ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること ※研究科	・電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第５条

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

分析項目４－３について、一部の科目のシラバスの記載内容が、「情報理工学域・情報理工学部・大学院情報理工学研究科シラバス記入要領」の「成績評価方法および評価基準」の記載方法に沿っていない

基準５　学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目５－１］ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること ※研究科	・履修指導の実施状況	
	5-1_履修指導の実施状況	
	5-1-01_令和7年度対象 GLTPプログラム紹介資料	
	5-1-02_令和7年度GLTP学生の活動実績・スケジュール	
	5-1-03_電気通信大学アカデミックアドバイザーに関する規程	
	5-1-04_DD実施状況	
［分析項目５－２］ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること ※研究科	・学習相談の実施状況	
	5-2_学習相談の実施状況	
	5-2-01_令和7年度学生メンター制度の実施状況について	
［分析項目５－３］ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること ※研究科	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）	
	5-3-01_2025年度インターンシップについて	

［分析項目５－４］ 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること ※研究科	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況	
	5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況	
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料	
	5-4-01_留学生チューター制度 概要	
	5-4-02_2025年度 チューター活動のためのマニュアル	
	5-4-03_2025年度 チューター実施状況	
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所	
	5-4-04_大学院生・研究生向け日本語コース	
	5-4-05_国際教育センターTutoring Program	
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料	
	5-4-06_令和7年度電気通信大学実態調査(在学生)	
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料	
	5-4-07_全学日本語コース受講者数	
	・学習支援の利用実績が確認できる資料	
	5-4-06_令和7年度電気通信大学実態調査(在学生)	

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

該当なし

基準６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目６－１］ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること ※研究科	・組織として策定している成績評価基準	
	6-1-01_国立大学法人電気通信大学学則	第62条
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第12条の２
［分析項目６－２］ 成績評価基準を学生に周知していること ※研究科	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所	
	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	p. 29
［分析項目６－３］ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること ※研究科	・成績評価の分布表	
	6-3-01_情報理工学研究科教育委員会資料_成績評価分布（前学期）	
	6-3-02_情報理工学研究科教育委員会資料_成績評価分布（後学期）	
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）	
	6-3-03_第１９６回議事要旨（2025年度前学期成績評価分布）	
	6-3-04_第２０２回議事要旨（2025年度後学期成績評価分布）	
	・不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	
	・（ＧＰＡ制度を実施している場合）ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	
	6-3-05_電気通信大学入学料・授業料免除及び徴収猶予選考基準	
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料	
	6-3-01_情報理工学研究科教育委員会資料_成績評価分布（前学期）	
	6-3-02_情報理工学研究科教育委員会資料_成績評価分布（後学期）	
	6-3-03_第１９６回議事要旨（2025年度前学期成績評価分布）	
	6-3-04_第２０２回議事要旨（2025年度後学期成績評価分布）	

［分析項目６－４］ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること ※研究科	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	p. 30
	6-4-01_成績判定に対して異議がある場合の取扱いの変更について	
	6-4-02_令和7年度前学期授業科目の成績評価に対する異議申立て手続きについて	
	6-4-03_令和7年度後学期授業科目の成績評価に対する異議申立て手続きについて	
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	
	6-4-04_第195回大学院情報理工学研究科教育委員会議事要旨	
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類	
	6-4-06_成績評価の根拠となる資料の保存についての申合せ	

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

該当なし

基準７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目７－１］ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること ※研究科	・卒業又は修了の要件を定めた規定	
	6-1-01_国立大学法人電気通信大学学則	第68～70条
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第14～15条
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第４～９条、11～12条
	1-1-01_情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料	
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第９～15条
	7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	第７～８、16～20条、28～
	7-1-03_電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程	第３条、８条
	7-1-04_電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会細則	
	7-1-05_電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程	第２条
［分析項目７－２］ 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定されていること ※研究科	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料	
	・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	p. 35～36
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第６～13条
	7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	第２～６、９～15条の２、26～27条の２
	7-2-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科教育委員会規程	第２条
	7-2-02_博士の学位取得者決定に関する申合せ	
	7-2-03_博士の学位申請者に対しての最終試験(外国語)・学力の確認の方法について	
	7-2-04_第66回大学院情報理工学研究科教育委員会議事要旨及び会議資料	
［分析項目７－３］ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること ※研究科	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	p. 22～25、p. 35～36
	7-3-01_オリエンテーション資料	

［分析項目７－４］ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること ※研究科	・教授会等での審議状況等の資料〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉	
	7-4-01_第178回研究科代議員会議事録	
	7-4-02_研究科代議員会資料A-5	
	7-4-03_第180回研究科代議員会議事録	
	7-4-04_研究科代議員会資料A-4(修士)	
	7-4-05_研究科代議員会資料A-5(博士)	
	7-4-06_第183回研究科代議員会議事録	
	7-4-07_研究科代議員会資料A-4	
	7-4-08_第186回研究科代議員会議事録	
	7-4-09_研究科代議員会資料A-1(修士)	
	7-4-10_研究科代議員会資料A-2(博士)	
	・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料 (審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書 等)等	
	4-2-01_令和7年度学修要覧(情報理工学研究科)	p. 35-36
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第６～７条
	7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	第２～６、９～15条の２、24～27条の２
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第14～15条
	7-1-03_電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程	第３、８条
	7-1-05_電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程	第２、７条
	7-2-04_第66回大学院情報理工学研究科教育委員会議事要旨及び会議資料	
	1-7-4-13_博士学位論文における剽窃チェックに関する申合せ	
	7-4-14_電気通信大学学術機関リポジトリ	

【特記事項】
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
該当なし
②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■　当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
該当なし
【改善を要する事項】
該当なし

基準８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
［分析項目８－１］ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること ※研究科及び専攻毎	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）	
	8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）	
	・（職業人養成を目的としている学部・研究科の場合）資格の取得者数が確認できる資料	
	8-1-01_令和7年度資格取得状況	
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料	
	8-1-02_令和7年度受賞状況	
［分析項目８－２］ 就職及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること ※研究科及び専攻毎	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）主な進学/就職先（起業者も含む）	
	8-2_就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）	
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ）	
	https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-2X20-02-01.html	博士前期
	https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-4X20-02-01.html	博士後期
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）	
	8-2-01_大学案内2021	
	8-2-02_大学案内2022	
	8-2-03_大学案内2023	
	8-2-04_大学案内2024	
	8-2-05_大学案内2025	
	https://www.uec.ac.jp/admission/	
	8-2-06_UEC Woman No.7	
	8-2-07_UEC Woman No.8	
	8-2-08_UEC Woman No.9	
	8-2-09_UEC Woman No.10	
	8-2-10_UEC Woman No.11	

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【活動取組８－Ａ】 本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、2025年度は全国トップクラスの著名企業 （日経平均株価指数の採用銘柄に加え、会社規模や知名度、大学生の人気企業ランキングなどを参考に選定された企業400社）への実就職率（全国国公私立大学中11位）、特に、通信分野の企業への実就職率が全国国公私立大学中トップ、電気機器・電子分野でも全国国公私立大学中２位に輝くなど卓越した就職実績を誇っている。	8-A-01_大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」(2026年)	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【活動取組８－Ａ】

本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、2025年度は全国トップクラスの著名企業 （日経平均株価指数の採用銘柄に加え、会社規模や知名度、大学生の人気企業ランキングなどを参考に選定された企業400社）への実就職率（全国国公私立大学中11位）、特に、通信分野の企業への実就職率が全国国公私立大学中トップ、電気機器・電子分野でも全国国公私立大学中２位に輝くなど卓越した就職実績を誇っている。

【改善を要する事項】

該当なし